

大会での利用を希望されるみなさまへ

1 団体登録

大会での利用を希望される方は、団体登録が必要となります。

利用の予約をされる前に「**広島広域公園テニスコート 団体登録票**」を提出してください。

なお、登録票は年度ごとに提出が必要です。

2 予約

- (1) 予約の受付は、一般大会抽選会に参加いただくか、抽選会の翌々日から**利用当日の1ヶ月前まで**となります。(電話予約は9時から、窓口予約は10時から)
- (2) 予約の申込みは、「広島広域公園テニスコート大会利用申込用紙」を提出してください。
(FAX可。電話で仮予約はできますが、申込用紙の提出をもって本予約とします。)
- (3) **予約できる大会は、連続して8時間(面数×時間)以上のコートを必要とするものに限りです。**
- (4) 予約できる時間は、原則として**9時～17時まで**とします。
- (5) 予約時間には、会場の準備及び利用後の清掃・原状回復に要する時間を含みます。
- (6) 営利を目的とした利用はできません。

3 打ち合わせ

- (1) 利用日の**1週間前までに運営方法や貸し出し物品等の打ち合わせ**をお願いします。(電話可)
※広島市への申請・許可が必要な場合(3 打ち合せの(3)に記載)は**3週間前まで**をお願いします。
なお、利用の可否連絡等が1週間前までにない場合は予約をキャンセルとさせていただきます。
- (2) 打ち合わせの際に**大会要項または実施要項**を提出してください。
- (3) 以下の項目に該当するものは、事前に広島市への申請・許可や使用料が必要となる場合もありますので3週間前までにお申し出ください。
 - 物品の販売、有料での物品提供、物品の配布や陳列、公園内への仮設物の設置、広告物の掲出(大会名看板(幕)を除く)、公園緑地内での撮影

4 コート面数等の変更

- (1) **変更期限は、土日祝は利用日の1週間前まで、平日は2日前まで**です。(台風等の自然災害により大会日程の変更が難しい場合は協議可)
- (2) 変更する場合は、「コート変更希望票」を必ず提出してください。(電話不可・FAX可)
- (3) 変更期限以降は、面数・時間を減らすことはお断りします。(利用当日の増加は可)

5 利用当日

- (1) 大会の運営を担当される方は、準備を始める前に必ず事務室にお越し下さい。コート面数や貸出物品等の確認をお願いします。
 - (2) 貸出物品の設置やその他の準備は主催者側で行ってください。
 - (3) 終了後は、利用したコートを全て巡回し、ゴミや使用物品の放置、忘れ物がないかを確認し、使用した物品の返却等原状回復に努めてください。
 - (4) 大会当日、予定よりも早く終了した場合でも、予約した時間の利用料金を徴収させていただきます。また、予定時間を超えて利用する場合は、超えた部分にかかる利用料金を徴収いたします。
 - (5) 天候不良、コート不良等により使用できなかったコートの利用料金はいただきません。天候不良等で大会が中断した場合や、中断後に再開した場合は、速やかに事務室へご連絡ください。
 - (6) 大会終了後は一般の方が利用されますので、原状回復後速やかに退場をお願いします。
 - (7) 施設内で怪我・事故があった場合は、速やかに管理事務所までご連絡ください。救急車を要請する場合は職員が園内の誘導を行います。AEDが必要な場合は、管理事務所に設置しています。
- ※ 傷病者等を保健室で休ませる場合は、団体で責任を持って付添人を配置してください。

6 利用上の注意事項

- (1) テニスシューズの着用、コートに入る前のシューズの砂落としを徹底してください。
- (2) 壁打ちコートの利用に当たっては、他の人のラケットとの接触事故の未然防止等安全管理を徹底してください。
- (3) コート内での食事はご遠慮ください。また、試合中の水分補給は、コートに液体がこぼれないよう注意してください。
- (4) コート外での練習はしないでください。
- (5) 喫煙は所定の場所をお願いします。
- (6) 参加者や主催者が持ち込んだゴミは、主催者で責任を持ってお持ち帰りください。
使用したコートやその周辺にゴミの放置等が無いか大会終了後に必ず確認してください。

7 駐車場

- (1) 駐車台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせ及び公共交通機関で来場していただきますようご協力をお願いします。
- (2) 枠外駐車及び近隣の空地等に違法駐車しないようにお願いします。
- (3) 二輪車・原付・自転車は駐輪場をご利用ください。(公園内は駐輪禁止です)
- (4) 大規模イベント等の開催日には、駐車台数を制限させていただくことがありますのでご了承ください。

8 その他

- (1) 公園内及び施設内の器物等を破損した場合は、その実費を弁償していただきます。
- (2) コピーサービスが必要な場合は、管理事務所までお申し出ください。(有料1枚15円)